

「新成長戦略」策定に向けた施策ヒアリング【主要論点】 ～外務省～

1. 成長戦略に対する基本的考え方

- 「開かれた国益」を実現するため、ヒト・モノ・カネ及び心の壁を取り除き、日本をアジア及び世界に向けて開く。
- 規制改革及び重点分野における官民連携強化を通じて競争力・成長力を強化する。

目指すべき方向性

- アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)のあり得べき道筋の探求、経済連携協定／自由貿易協定(EPA／FTA)の推進
- 農業貿易拡大のための農業の生産性・競争力の向上
- 人の移動の促進を通じた人材の確保、人的交流の推進、日本語学習者の拡大
- 規制改革・企業負担軽減を通じた対内直接投資・日本企業の海外展開促進
- インフラのパッケージ輸出の推進
- グリーン・イノベーションの促進
- クールジャパンの振興

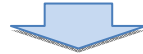
2. 経済連携(FTAAP、EPA/FTA)

●新たな基本方針の策定

二国間EPA及びFTAAPをはじめとした広域経済連携構想を戦略的に推進するため、国内外の変化と課題を踏まえた新たな経済連携協定推進の基本方針を策定。



- 現在のEPA交渉の加速と、自由化のレベルの高い新たな交渉に向けた取組の強化。
- 2010年のAPEC議長としてFTAAPを実現するための一連のあり得べき道筋を探求。



- 貿易投資の拡大により、アジア太平洋地域の経済成長に貢献。
- とりわけ新興国の所得向上に伴い増大する需要の取り込み。
- 輸出産業を中心に国内の雇用を創出。
- 海外市場における外資規制の撤廃を通じて、日本企業の海外展開を支援。
- 農業をはじめ国内の産業の構造転換をはかり、国際競争力を強化。



日本の経済成長

3. 農業の改革・強化

●「守りの農業」から「攻めの農業」へ

- ・農業を産業として自立させ、「守りの農業」から輸出を視野に入れた「攻めの農業」へと転換。
- ・農業の構造改革を自由化と並行して実施。そのための調整の過程では、中長期的ビジョンの下に、対象や期間を絞った形で必要な国内対策を実施。
- ・我が国の高品質・安全な農産物の増産と輸出拡大を積極的に推進。

●我が国の農業資本の海外展開を含む国際農業投資の促進

- ・我が国への食料供給の安定、世界の農業生産力増強への貢献、グローバルな競争力を備えた我が国農業産業の育成のため、我が国から海外への農業投資を積極的に促進していく。
- ・このための官民連携の具体化を図るとともに、投資環境の安定のために国際農業投資に関する原則作りを主導していく。



国を開く中で、農業を強化

4-1. 人の移動

- 「知恵」と「人材」のあふれる国を目指し、外国高度人材／専門・技術人材の受入れを促進。
 - ・高度人材：ポイント制を導入し、高ポイント者を優遇 → 年内に制度設計、次期通常国会に法案提出を目指す
 - ・専門技術人材：資格の相互承認制度のEPA等を通じた推進等 → まずは先進国(EU、米、豪州等)間で推進
 - ・留学生：日系企業・本邦企業への就労支援強化等
 - ・EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の試験の合格率を日本人並みに近づける取組(内外の日本語教育の拡充等)
- 少子高齢化対策(女性の潜在力活用)／農林水産業支援／中小企業支援のため、その他の人材について、上限を設けた上で特定分野(労働市場テストを実施)で外国人材を受け入れる制度の導入について議論。
- 外国人材受入れにあたっては、しっかりした対策の導入も検討。現在生じている問題(定住外国人(主に日系人)に係る問題(雇用、教育、日本語等)等)に取り組むことも重要。

4-2. アジアにおける人の交流の拡大

- 今後5年間で、アジア各国を中心に10万人を超える青少年を日本に招くなど、アジアにおける人的交流を大幅に拡充
→年間6000名程度の東アジアの青少年招聘計画の更なる拡充等。
- 地域の大学間の単位の互換等に関する検討を深め、日中韓、ASEAN+3、EAS等の枠組みにおける大学間の交流を推進。
- 訪日外国人誘致のためには、査証の取得容易化を図ることに加え、在外公館の査証審査体制の整備が重要(特に、観光客の伸びが期待できる中国)。

4-3. 海外における日本語学習者の拡大

- 日本語普及事業を推進
日本への理解促進を通じて、国益を増進させるとともに、言葉の壁を乗り越えた人と人の交流を進めることで、東アジア共同体構築に貢献する。特に、日系企業就職やEPAに基づく看護師・介護福祉士としての就職は日本及び地域の経済成長に貢献。日本の成長産業であるソフト産業の海外展開にもつながる。
- 直営日本語講座の本格的展開
- 総合大学・看護学校等における連携講座(インドネシア、フィリピン)
- EPAに基づく看護・介護士候補者に対する就労前 6ヶ月研修及び就労中2年間の個人指導
- 日本語教師養成研修

5. 規制改革・企業負担の軽減

- 残された外資規制の撤廃（OECD資本移動自由化規約上の例外・留保業種の撤廃）
- 医薬品・医療機器の規制の国際基準との調和や審査手続きの簡素化
- 航空自由化の促進（地方空港の航空路線及び余剰発着枠の活用やオープンスカイ等の推進）
- 政府調達（一元的情報提供メカニズム等）
- 投資協定、社会保障協定、租税条約の締結の推進を通じた対内・対外投資の環境整備、このための政府の体制整備
- 税制改革（法人税の実効税率引き下げ、連結納税の出資要件の緩和等）

6. インフラのパッケージ輸出

●新興国・資源国の重要性

- ・インフラ需要は、アジアに限らず、新興国や資源国にも多く存在。

●「オール・ジャパン」の取組の強化

- ・リスクに応じ民間企業、公的支援（JICA、JBIC、NEXI等）の有機かつ効果的な組み合わせによるオール・ジャパンとしての取組の強化が急務。
- ・日本企業間の連携強化も重要。但し、企業間では、「日本」を超えた合従連衡が起こっており、日本企業が勝つか負けるかは、必ずしも「100か、0か」に限らないという面もあることに留意が必要。
- ・外交日程を活用したトップセールス、在外公館の一層の活用・機能強化が重要。
- ・国際的ルール（WTO、OECD輸出信用アレンジメント等）の遵守・促進にも努める。

7. グリーン・イノベーション

●世界のグリーン・イノベーションを主導していくための体制強化

低炭素エネルギー技術の国際的普及やグリーン・イノベーションに関する国際基準の標準化の推進。国際再生可能エネルギー機関(IRENA)やOECD等の国際機関を戦略的に活用。

●グリーン・イノベーション戦略を支える総合的な資源確保戦略の策定・実施

関係省庁・機関会議を設置し、重要資源を特定。要人往来、ODA、EPA／投資協定等の連携・推進による重要資源国との関係強化及び重要資源獲得案件への支援プログラムを具体化。

●鳩山イニシアティブに基づく途上国支援

- ・①オール・ジャパンでの国内体制構築と、②気候変動に関する国際ルール上何ができるかの見極めが必要。
- ・途上国支援に必要な公的資金を確保する国内制度(国内排出量取引、炭素税)の検討が急務。
- ・交渉の中では国際オークション、船舶燃料航空券への料金、通貨取引税等の革新的メカニズムが議論されており、日本としても検討が必要。

8. クールジャパン

●コンテンツ産業の参入障壁解消と知的財産権の保護強化

- ・障壁となっている貿易・投資措置の撤廃、模倣品・海賊版対策強化の外国政府への働きかけ。
- ・模倣品・海賊版拡散防止条約(仮称、ACTA)交渉の妥結。

●クリエイティブ産業の海外展開支援

- ・在外公館の一層の活用、強化(在外公館長を司令塔とし、関係機関・民間と連携した支援強化、日本企業支援窓口・知的財産担当官の強化、在外公館の施設や情報等の活用の拡充)。
- ・日本のクリエイティブな魅力の発信(日本紹介映像資料、日本事情発信誌、インターネット等の活用。マンガ・アニメを積極的に活用した文化交流事業の実施等)。拠点地域での戦略的発信(イメージ戦略、メディア対策、現地PRコンサルタント、イベントを使った発信等)。